

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

2025年12月26日

【会社名】

大阪油化工業株式会社

【英訳名】

OSAKA YUKA INDUSTRY LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 CEO 堀田 哲平

【本店の所在の場所】

大阪府枚方市春日西町二丁目27番33号

【電話番号】

072-861-5322 (代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員業務部長 CFO 山本泰弘

【最寄りの連絡場所】

大阪府枚方市新町一丁目12番1号 関医アネックス第2ビル7階

【電話番号】

072-861-5322 (代表)

【事務連絡者氏名】

執行役員業務部長 CFO 山本泰弘

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2025年12月25日開催の第64期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年12月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

□ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金36円00銭 総額37,570,932円

ハ 効力発生日

2025年12月26日

第2号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行するにあたり、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等の変更に加え、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるよう、必要な規定の変更を行うものです。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、堀田 哲平、野村 直樹、戸村 吉裕、本田 佳人氏を選任するものです。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、金川 正、橋森 正樹、中辻 洋司、宮宇地 景子氏を選任するものです。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額100,000千円以内（うち社外取締役分は年額10,000千円以内、ただし使用人兼務分は含まない。）に改定するものです。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額の決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額20,000千円以内に改定するものです。

第7号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、改めて取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額30,000千円以内の金銭報酬債権として支給するものです。

第8号議案 会計監査人選任の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任するPwC Japan有限責任監査法人に代わり、新たに海南監査法人を会計監査人に選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項		賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件		8,735	25	0	(注) 1	可決 97.60
第2号議案 定款一部変更の件		8,733	27	0	(注) 2	可決 97.58
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件	堀田 哲平	8,725	35	0	(注) 3	可決 97.49
	野村 直樹	8,727	33	0		可決 97.51
	戸村 吉裕	8,714	46	0		可決 97.36
	本田 佳人	8,721	39	0		可決 97.44
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	金川 正	8,719	41	0	(注) 3	可決 97.42
	橋森 正樹	8,727	33	0		可決 97.51
	中辻 洋司	8,719	41	0		可決 97.42
	宮宇地 景子	8,729	31	0		可決 97.53
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の決定の件		8,705	55	0	(注) 1	可決 97.26
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額の決定の件		8,715	45	0	(注) 1	可決 97.37
第7号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件		8,701	59	0	(注) 1	可決 97.22
第8号議案 会計監査人選任の件		8,730	30	0	(注) 1	可決 97.54

(注) 1 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない議決権数は加算しておりません。